令 和 6 年 1 2 月 4 日
産業建設委員会協議会資料

上下水道一体での官民連携（ウォーターPPP）の取組みについて

建設水道部　上水道課・下水道課

1．ウォーターPPP とは

水道、工業用水道、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と、「管理・一体マネジメント方式」を併せた総称です。（下図参照）

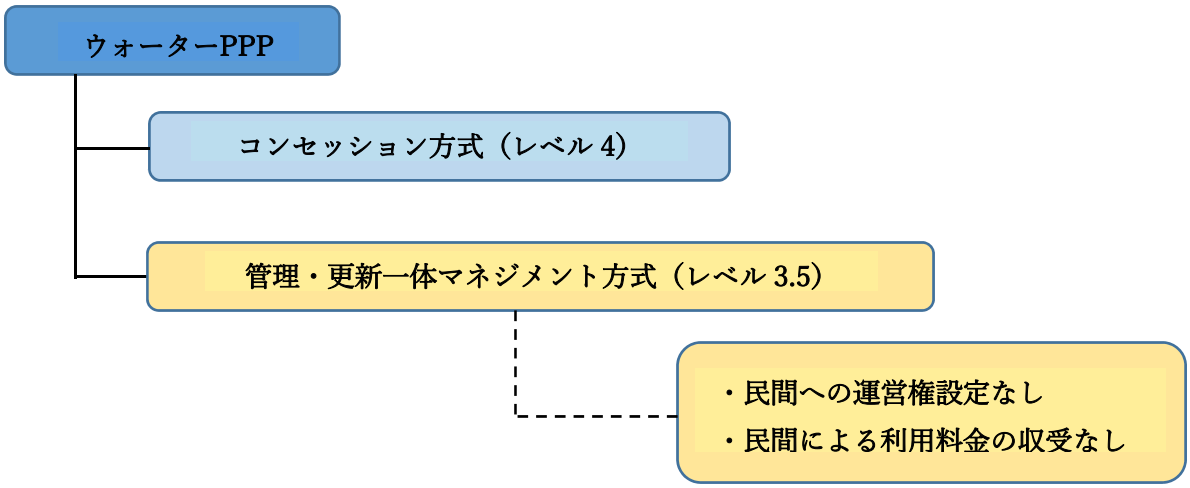

＊PPP とは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ

2．ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）の要件

①長期契約（原則 10 年）
②性能発注（管渠は段階的な移行も可能。）＊管路を含めることが前提
③維持管理と更新の一体的マネジメント：「更新実施型」か「更新支援型」を選択
④プロフィットシェア：契約時の見積額から企業努力等で縮減した場合、官・民で分配

3．上下水道事業の現状について

上下水道事業は小諸市のみならず全国的に、技術職員の減少（ヒト）、施設の老朽化（モノ）、人口減少に伴う使用料収入の減少（カネ）等が進み、持続可能な上下水道事業をどのように確立していくのかが喫緊の課題となっています。

この課題解決の一つの有効な手段として、内閣府が発表した「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 5 年改訂版）」のなかで、官民連携の推進による財政健全化とインフラ確保の両立をはじめ、多様なニーズに対応した改革を進めるための「ウォーターPPP」が提案され、官民連携の推進により、上下水道事業の持続可能性を向上させることとされています。

３．小諸市の上下水道事業の現状について

上水道事業においては、『ヒト』、『モノ』、『カネ』など、様々な課題を解決する方法として、令和元年に官民連携会社『㈱水みらい小諸』に、指定管理者制度と第三者委託を併用して、水道事業の一部を運営しています。

下水道事業については、二ヵ所の処理場と小諸処理区のマンホールポンプ場の一部については、包括委託レベル 2.5 として、『(公財) 長野県下水道公社』、農業集落排水事業の四ヵ所の処理場と和田処理区、農業集落排水事業区域内のマンホールポンプ場については、『浅麓工業企業組合』へ、それぞれ委託をしています。

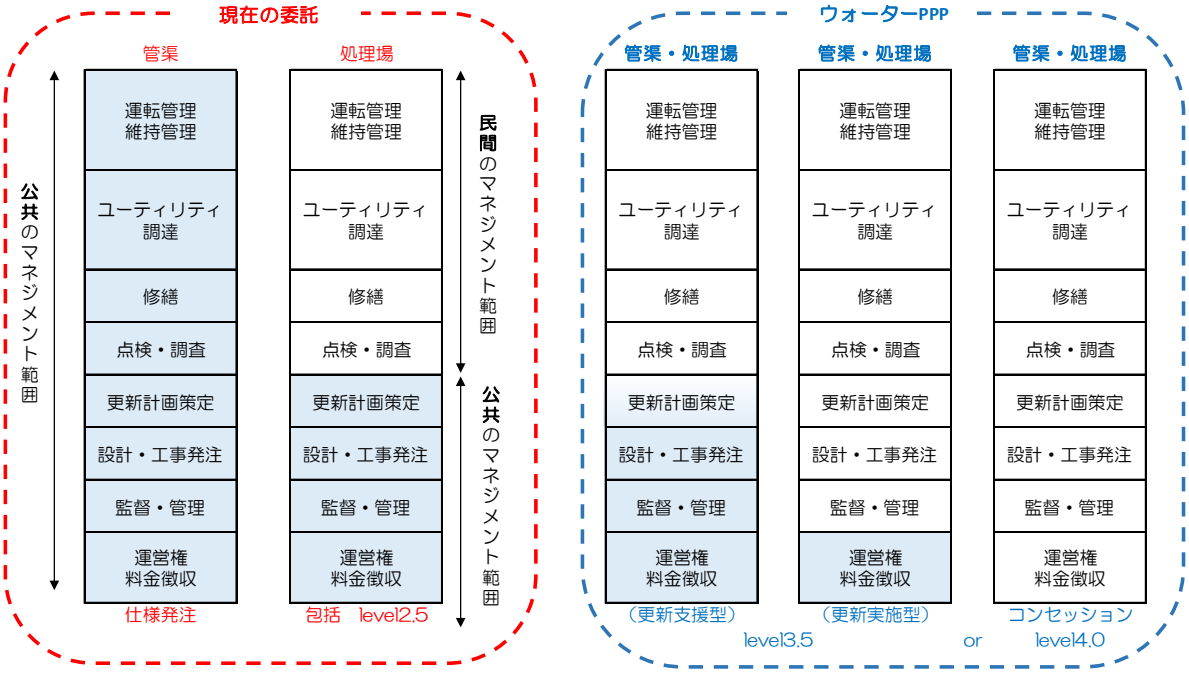

４．上下水道一体でのウォーターPPP 導入の動向

令和 6 年度より、水道整備・管理行政の一部が厚生労働省より国土交通省に移管されたことにより、人口減少やインフラの老朽化が進む中で、災害に強く、持続可能な上下水道の機能を確保するため、上下水道一体の取組が必要とされ、上下水道一体として、補助制度を活用しつつ、広域化・ウォーターPPP を始めとした官民連携や DX 導入等による事業の効率化・高度化・基盤強化の取組を推進、また、令和 6 年能登半島地震により、水インフラが甚大な被害を受けたことから、早期復旧を可能とする上下水道一体となった災害復旧手法の構築、水インフラの耐震化の推進もされています。

これらの推進に向けて、国からも上下水道一体のウォーターPPP 導入に係る委託費にインセンティブを設定、上水道事業では、「水道管路緊急改善事業」の採択要件の緩和、社会資本整備総合交付金等については、上下水道一体でのウォーターPPP 内の改築・更新整備費用に対し、重点配分するなどの様々な支援が受けられるようになっています。

５．小諸市の上下水道一体でのウォーターPPP 導入方針について

上水道事業については官民連携が進んでおり、ウォーターPPP の要件の 1 つである長期契約（原則 10 年）に変更するとウォーターPPP 導入済となりますが、下水道事業については要件を全て満たすようにしなければなりません。

上水道事業については、『ヒト』、『モノ』、『カネ』など、様々な課題の解決に向け取組を行っていますが、下水道事業については課題解決に向けた取組について行っていないため、今後の下水道事業継続に向けた有効な手法とされている官民連携を行っていかなければなりません。

さらに、国土交通省からは「令和 9 年度以降の汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP 導入を決定済みであること」と交付金について要件化されたため、今後の下水道管路の改築更新を行うためにもウォーターPPP の導入が必須となります。

下水道事業のウォーターPPP を導入するにあたり、国土交通省からも上下水道一体のウォーターPPP が推進されていることから、小諸市においても上下水道一体でのウォーターPPP 導入を検討した結果、①運転監視、保守点検等の共通化による費用の縮減。②お客さま窓口の一元化による住民等の利便性の向上等。③上下水道一体での災害対策。④更なる交付金の優遇措置。等の効果やメリットがあるという結論になりました。

これらのことから、上下水道一体でのウォーターPPP に取組むこととし、上下水道の課題も共通していることの中で、既に官民連携による課題解決の取組を実施している、『㈱水みらい小諸』の今までの実績及びノウハウを十分に活用する方法で進めていく事とします。

6. 今後の進め方とスケジュール

国からの交付金である、「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業」において、導入可能性調査業務を実施し、その中で、第三者による今までの事業実績を含めた『㈱水みらい小諸』の検証を行い、上下水道一体での事業の効果等の調査結果を出し、その結果に基づき決定をする。